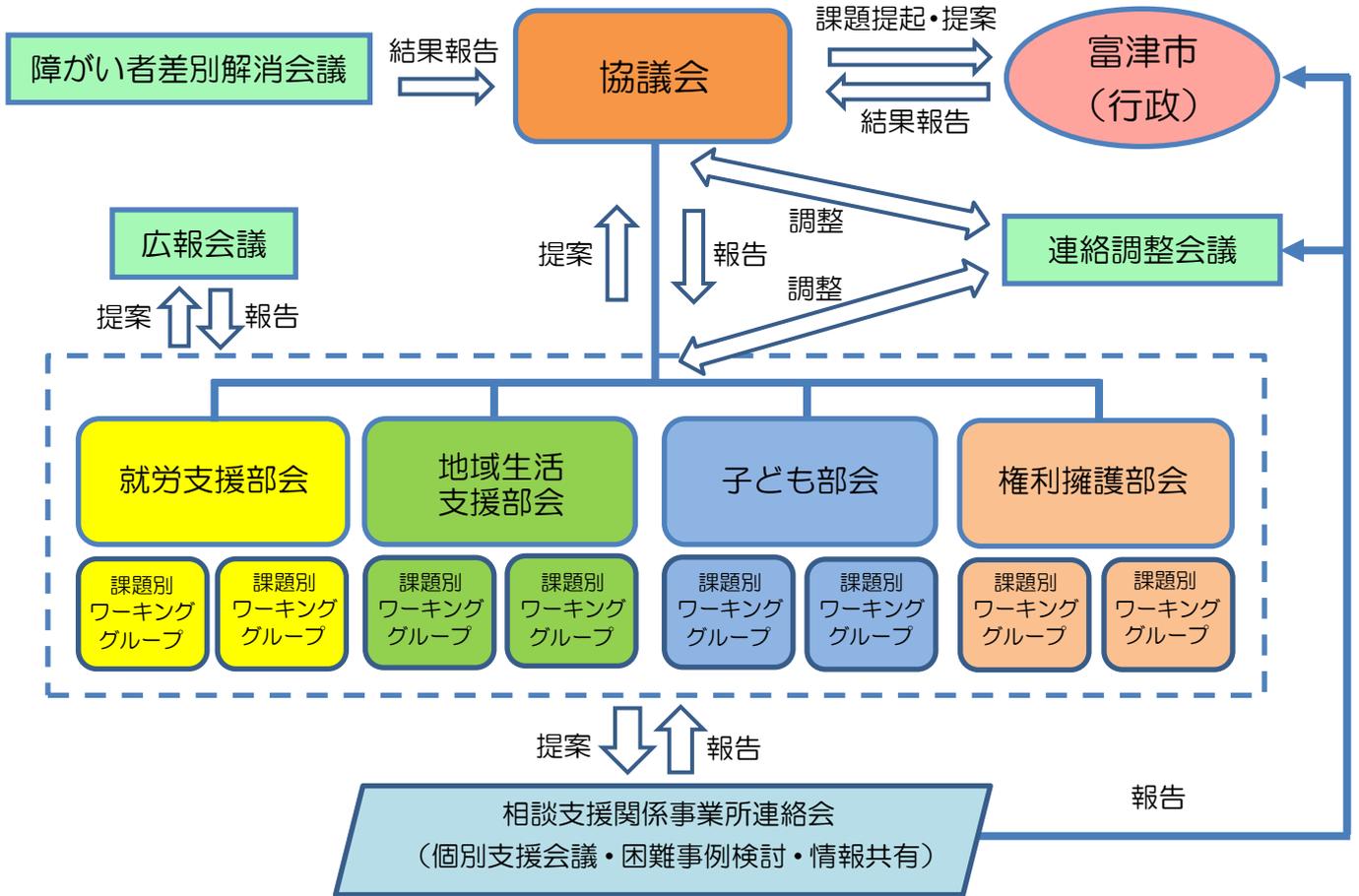


# 富津市障害者総合支援協議会基本構成図



会議・部会名称	開催	協議・検討内容	構成
協議会	○年2回開催予定	○障害福祉計画の策定及び進行管理に関すること ○障がい福祉サービスの円滑な実施に関すること ○地域における相談支援体制の整備に関すること ○障がいの差別に関すること ○その他、障がい福祉サービスを円滑に実施するために必要と認められること	協議会委員・基幹相談支援センター・障がい福祉課
連絡調整会議	○2ヶ月に1回開催予定	○協議会全体の運営を円滑に行うための連絡調整機能 ・各部会の情報交換と連携、運営の方向性を確認 ・研修の企画、調整 ・市内社会資源状況の調査 ・会長から指示のあった事項の検討	協議会長・協議会副会長・各部長、副部長・中核地域生活支援センター・基幹相談支援センター・障がい福祉課
障がい者差別解消会議	○必要に応じて開催	○障がいを理由とする差別の解消の推進に関すること	協議会長・協議会副会長・部会員・基幹相談支援センター・障がい福祉課・その他必要に応じて
広報会議	○必要に応じて開催	○広報に関すること	部会員・基幹相談支援センター・障がい福祉課
部会	就労支援部会	○必要に応じて開催 ○研修の実施	○就労困難者および市内企業（障がい者雇用）に対する調査・研修に関すること ○障がい者一人ひとりの適性にあった就労支援を効果的に推進するためのシステムづくりに関すること ○関係機関とのネットワーク構築に関すること ○その他、障がい者就労のために必要となる事項に関すること
	地域生活支援部会	○必要に応じて開催 ○研修の実施	○法律や制度等の社会資源に特化した調査・研修に関すること ○圏域内に点在する障がい者用トイレの地図づくりに関すること ○関係機関とのネットワーク構築に関すること ○その他、地域生活支援のために必要となる事項に関すること
	子ども部会	○必要に応じて開催 ○研修の実施	○障がい児を地域で育てるシステム構築のための調査・研究に関すること ○ライフステージごとの各関係機関の連携を図るための調査研究に関すること ○その他、障がい児支援のために必要となる事項に関すること
	権利擁護部会	○必要に応じて開催 ○研修の実施	○障害者虐待防止法に関する調査・研究に関すること ○権利擁護に関する地域課題の調査と整理 ○関係機関とのネットワーク構築に関すること ○権利擁護のために必要となる事項に関すること
相談支援関係事業所連絡会	○必要に応じて開催	○個別支援計画に関すること ○困難事例検討に関すること	基幹相談支援センター・相談支援関係事業所